

## 杉並区立富士見丘中学校 ソーシャルメディアガイドライン

- 1 インターネットは世界中の人が使う公共メディアです。ソーシャルメディアを利用する場合は、発信者としての自覚と責任をもち、法令・規範を守りましょう。
- 2 現実社会でも、公共の場におけるデジタル機器の利用ルールやマナーを守りましょう。  
(マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」をしないなど)
- 3 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みを行わないようにしましょう。
- 4 自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。  
**※許可を得ていない場合は絶対に発信してはいけません。**  
(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります)
- 5 トラブルに巻き込まれた、またはその可能性があるときは、先生や保護者に相談しましょう。
- 6 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人を陥れるような言動は慎みましょう。
- 7 ソーシャルメディア提供側が示す利用規約を必ず読み、正しく理解した上で利用しましょう。
- 8 次のような情報（文字情報だけでなく写真や動画を含む）を発信してはいけません。
  - ・他人を中傷する、または侮辱するような情報
  - ・人種、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長させる情報
  - ・違法、もしくは不当な情報、またはそれらをおおる情報  
(未成年者によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要です)
  - ・公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報

**このガイドラインは、一人だけが守ってもみんなの安全は保てません。また、たった一人の「故意」や「うっかり」がみんなの危険を招くこともあります。**

**富士見丘中学校の生徒および関係者全員がこの内容に準じた利用を心がけましょう。**

※ソーシャルメディア……ライン、ツイッター、フェイスブック、ブログ、電子掲示板やホームページほか、ネットを利用して誰でも手軽に情報を発信や相互のやりとりができる双方向メディア。